

5

環境まちづくりの体制としくみづくり



【目標とする指標】

項目	現状値	目標
環境に関する出前講座実施回数	1件 (R6)	増加
環境に関する生涯学習講座の開講数	8回 (R5)	継続

【基本施策・主な取組】

5-1 扶桑町役場が率先して取り組む

- ① 扶桑町の環境情報の継続的な公表・発信
- ② グリーン購入の推進
- ③ 扶桑町の施設・事業活動における環境配慮の徹底
- ④ 扶桑町の環境行動の実施状況の情報発信

5-2 町民参加、町民主体の活動を促進する

- ① 町民・事業者・地域団体等の環境活動に対する支援
- ② 町民・事業者等が行う取組の事例紹介
- ③ 町民が参加するイベントにおける環境配慮の促進
- ④ 町民・事業者等が意見交換できる場の創出

5-3 環境に関する学びの場や機会を増やす

- ① 環境学習・自然観察イベントの開催
- ② 環境に関する出前講座の充実
- ③ 学校教育、生涯学習等と連携した環境学習の実施
- ④ 環境活動を担う人材の育成

<計画の推進方法>

① 住民・事業者等との協働

行政、町民、事業者が環境に関する情報を共有し、意見交換する機会を設けることとします。

② 行政の取組(庁内関係部局との連携)

各課・各施設の環境管理チームリーダーを中心とした体制を構築し、率先的に取組を実施します。

<計画の進行管理>

施策の進捗状況及び実施効果等を、「PDCAサイクル」により検証・評価し、必要に応じて実施方法等を修正しながら継続的に施策展開を行います。

① PLAN (計画)	具体的な実施事業を盛り込んだ実施計画を策定します。町民や事業者等との協働を基本としながら、より効果的な実施方法及び実施量を掲載します。
② DO (実施)	各担当課において実施計画に基づき事業を着実に実施します。町民や事業者においても、計画の目標や方向性に基づき、環境まちづくりの取組を行います。
③ CHECK (点検・評価)	各事業の実施状況を整理して点検・評価を行うとともに、町民や事業者の視点による評価も行います。その結果、円滑に実施できていない施策、適切な効果が得られない事業についてはその原因を検討し、事業の内容や実施方法の精査を行います。点検・評価の内容は環境審議会に報告します。
④ ACTION (見直し・改善)	点検・評価の結果を受けて、見直し・改善を行い、次期の事業実施につなげます。

ふそつ環境まちづくりプラン

— 第2次扶桑町環境基本計画 —

私たちの豊かな暮らしや産業は、自然から多くの恵みを受けながら成り立っています。しかし、地球温暖化、緑や生物種の減少、廃棄物の増加など、人間の活動がこれらの環境に影響を及ぼすことにより、暮らしや産業の豊かさを失っている側面もあります。このため、今こそ、私たちの暮らしや産業と環境を調和させ、次世代に素晴らしい扶桑町を継承していくことが必要です。このため、次の10年間の扶桑町の環境保全の取組、環境保全に向けた町民や事業者のみなさんとの協働の方向性を示すために、「第2次扶桑町環境基本計画」として策定しました。

<計画の期間>

令和7年度(2025年度)から令和16年度(2034年度)の10年間とします。国等の政策変更、社会情勢の変化等により必要が生じた場合においては、計画を見直すなどの対応を行いながら、施策を推進します。

<対象とする環境の範囲>

範囲	主な環境要素	共通影響要素(社会経済)
①生活環境(快適環境を含む)	大気、騒音、悪臭、有害化学物質、都市空間、歴史的・文化的遺産など	位置・沿革、人口・世帯数、土地利用、交通、農林水産、商業、工業、観光など
②自然環境	水、水辺、緑、森林、大地、動植物、生物の生息環境など	
③地球環境	地球温暖化、オゾン層、資源・エネルギー、廃棄物など	

<対象とする区域>

扶桑町全域を対象とします。扶桑町内だけでは解決できない問題については、近隣自治体、関係機関などと調整しながら、施策や取組を行います。

扶桑町の環境の将来像

次世代のみんなが笑顔になる環境を 継承するまち

施策推進の基本的考え方

- 扶桑町の身近な環境の向上と地球全体の環境保全への貢献
- 社会・経済の成長につながる環境の保全・創造
- 暮らしの豊かさ(ウェルビーイング)と両立する環境まちづくり
- 町民や事業者の活動との連携による環境まちづくり



1

カーボンニュートラルを実現する



【目標とする指標】

項目	現状値	目標
温室効果ガス(二酸化炭素)の年間排出量	138.9 千 t-CO ₂ (R3)	72.5 千 t-CO ₂ (R16)
チョイソコふそう利用登録者数	3,181 人 (R5)	増加

※国の温室効果ガス排出目標値は、2030年は2013年比46%減、2050年は実質ゼロ

【基本施策・主な取組】

1-1 省エネルギーを促進する

- ①省エネ行動の推進
- ②住宅・建築物の省エネ化の推進
- ③省エネ型機器への転換促進
- ④エネルギー消費量の見える化の促進

1-2 再生可能エネルギーを活用する

- ①太陽光発電の促進
- ②公共施設における太陽光発電等の推進
- ③再生可能エネルギーの活用促進
- ④エネルギーの循環活用の促進

1-3 自動車の利用方法を見直す

- ①電動車等への転換促進
- ②充電インフラ等の設置促進
- ③エコドライブの促進
- ④公共交通機関や自転車等の利用促進

1-4 気候変動に適応する

- ①熱中症対策の普及啓発・注意喚起
- ②気温に適した服装の推進
- ③クーリングシェルターの指定
- ④局地的豪雨・洪水等の災害対策の推進

2

自然環境・生物多様性を大切にする



【目標とする指標】

項目	現状値	目標
自然地(農地・水面等)の面積	362ha (R4)	現状維持
一人あたりの整備済み公園面積	5.2 m ² / 人 (R5)	増加

【基本施策・主な取組】

2-1 緑や水辺などの自然地を守る

- ①緑地等の保全の推進
- ②公園・広場の整備、適切な管理の推進
- ③農地の保全・活用、農業の推進
- ④水辺・水面の保全、適切な管理の推進

2-2 まちを緑化する

- ①公共施設における緑化・植栽の推進
- ②道路・公園における緑化・植栽の推進
- ③住宅・民間施設における緑化・植栽の促進
- ④緑のまちづくり、花いっぱい運動の推進

2-3 地域の生態系を保全する

- ①生物生息調査の継続的な実施
- ②特定外来生物対策の推進
- ③希少種生物の保全
- ④生態系に配慮した施設整備の促進

2-4 自然や文化を暮らしに活かす

- ①天然記念物・保存樹の保全
- ②季節に関わる地域の伝統行事の継承
- ③町民に親しまれる景観や風景の保全

3



ごみを減らして循環型社会を実現する

【目標とする指標】

項目	現状値	目標
住民1人1日あたりの家庭系ごみ排出量	495g (R5)	減少
一般廃棄物におけるリサイクル率	14.4% (R5)	増加

※環境省の目標値：令和7年度の1人1日あたり家庭系ごみ排出量440g 令和9年度の一般廃棄物におけるリサイクル率28%

【基本施策・主な取組】

3-1 ごみを減らす(リデュースを促進する)

- ①家庭ごみの減量促進
- ②事業系ごみの減量促進
- ③使い捨て商品の利用回避の促進
- ④食品ロスの削減

3-2 リユース・リサイクルを促進する

- ①ごみの分別収集の徹底
- ②資源ごみのリサイクルの推進
- ③多様な主体・場所による資源回収の促進
- ④不用品再利用のためのバザー等の開催促進

3-3 ごみを適切に処理する

- ①ごみの収集・運搬等の効率化の推進
- ②ごみ処理に関する環境学習の推進
- ③新ごみ処理施設の整備
- ④災害発生時の円滑な廃棄物処理

4



身近な生活環境を守る

【目標とする指標】

項目	現状値	目標
公害・苦情通報件数	72件 (R5)	減少
汚水処理人口普及率	76.5% (R5)	増加

【基本施策・主な取組】

4-1 公害をなくす

- ①公害等に対する法令に基づく指導の実施
- ②事業者における環境管理の促進
- ③生活型公害の発生抑制の促進
- ④化学物質等の適切な管理・処理の促進

4-2 適切な水循環を保全する

- ①公共下水道の接続の促進
- ②合併処理浄化槽の設置と適切な管理の促進
- ③雨水の貯留・活用の促進
- ④地下水の保全・かん養

4-3 まちをきれいに保つ

- ①美化活動の促進、ポイ捨ての防止
- ②アダプトプログラムの普及・拡大
- ③不法投棄・産業廃棄物処理施設の監視の強化
- ④ペットの飼育マナーの普及・啓発